

牛久シャトーに 再び賑わいを

市が牛久シャトーを賃借する方向で基本合意

1246号

2019年8月1日号
令和元年8月1日発行



基本合意し握手を交わすオエノンHD西永裕司代表取締役社長(写真左)と根本市長



問 環境経済部 ☎内線1500、1501

市とオエノンホールディングス株式会社(オエノンHD)は、この度、同社が所有する牛久シャトーについて全体を賃借する方向で基本合意し、今後本格的に交渉を行うことになりました。合意した内容は次の通りです。

- ①市とオエノンHDは、これまで以上に重要文化財シャトーカミヤ旧醸造場を保存活用するため、また、かつての賑わいを取り戻すため、市が牛久シャトー全体を賃借すること。
- ②賃借借契約はこれまでの条件等の協議内容を踏まえ、年内を目途に締結すること。
- ③重要文化財等の保存活用を先行して行うため、市が文化財担当部署をシャトー内の事務所に配置すること。

オエノンHDと市は、昨年12月の飲食・物販事業の撤退以来協議を続け、今年3月には本施設へ市が関わることを定めた包括連携協定を締結。3月末にはシャトーの春のイベントである「桜まつり」を共同開催するなど、実績を一つひとつ積み重ねてきたところです。そしてこのたび、根本市長が同社の本社を訪

ね、西永裕司代表取締役社長と面会し基本合意しました。

シャトーは、国指定の重要文化財であり、観光資源であるだけでなく、市民の皆さんをはじめ多くの方から寄せられた嘆願書や署名からもわかるように市民の皆さんの思い入れの深い施設です。また、本施設は明治以来百余年続くワイン発祥の地の一つであり、この施設が単に近代の遺産ではなく、創始者・神谷伝兵衛から続く現役の醸造場であることから、その醸造事業を継承することが重要です。そのため、これまでのシャトーの賑わいを早期に取り戻し、歴史を継承できるように取り組んでいるところです。

これまで、交渉中であることから進捗状況を市民の皆さんにお伝えできずにはいましたが、今回は、少しでもご安心いただきたいの思いから、中間報告にいたしました。今後とも随時お知らせしていく予定です。

発行・編集 牛久市広報政策課
〒300-1292
茨城県牛久市中央3丁目15番地1

TEL 029-873-2111 FAX 029-873-2512
HP <http://www.city.ushiku.g.jp/>



いきいき茨城ゆめ国体2019

第74回国民体育大会

翔べ 羽ばたけ そして未来へ



空手道

2019年9/28(土)~30(日)
牛久運動公園体育館



軟式野球

2019年10/4(土)・5(日)
牛久運動公園野球場



再生紙、環境に優しい植物油インキを使用しています。

